

# 市民活動センター



## たちかわ通信

編集・発行

社会福祉法人 立川市社会福祉協議会 市民活動センターたちかわ

〒190-0013 立川市富士見町 2-36-47 Tel : 042-529-8323 Fax : 042-529-8714

【E-mail】aiaivc@whi.m-net.ne.jp 【URL】http://act.annex-tachikawa.com/

開所日・時間

月～金曜日 8 : 30 ~ 19 : 00

市民活動センターたちかわは、ボランティアやNPO・地域活動などあらゆる市民活動をサポートするセンターです。

2006.04 Vol.33

## NPO・ボランティア活動見本市 in たちかわ

～この春、何かはじめたい?!～

市民活動センターたちかわには、「退職後、ボランティア的なものに参加してみたい」「ボランティアをしたいけどきっかけが・・・」「ボランティアやNPOって、最近よく耳にするけど、どんな活動があるのかよく分からない」「自分のもっている特技を活かせる“場”があれば・・・」「まずは、広く浅く情報を手に入れたい」など、多くの相談が寄せられます。

市内には、多くのNPO法人やボランティアグループがあり、市民活動センターには日々、様々な情報が集まります。しかし、情報を欲しいと思っている市民と情報を届けたいと思っている団体が直接出会える“場”は多くありません。

『NPO・ボランティア活動見本市inたちかわ』は、思いをつなぐ“場”として開催し、123名の方にご参加いただきました。

内容は、実際に退職後、ボランティアをはじめた方や特技を活かしてボランティアをされている方などをお招きして、活動をはじめた経緯などを語っていただく『NPO・ボランティア体験者座談会』。市内を中心に活動している『NPOやボランティアグループの活動PR』。団塊の世代からご希望の多い国際協力や環境に関する活動の実態を知る『国際協力NGOボランティアセミナー』。普段は市民活動センター内にて掲示している情報をそっくりそのまま持っていった『情報コーナー』など様々。参加団体と参加された市民との会話も弾み、会場内は熱気に溢れていました。(P.2へ)



準備や片づけをお手伝いいただいた参加団体のみなさん。いつもより少し緊張した面持ち・・・。

### <<<今月号のもくじ>>>

|  |       |
|--|-------|
| NPO・ボランティア活動見本市<br>in たちかわ 開催報告                | P.1-2 |
| 市民活動団体メンバー向け講座<br>～話し合いにストレスを<br>感じてませんか?～開催報告 | P.3   |
| 情報コーナー   | P.4-6 |
| 市民活動センターたちかわ助成事業                               | P.7   |
| ボランティア保険及び行事保険の<br>保障内容変更について                  |       |
| 市民活動センターからのお知らせ!                               | P.8   |

## NPO・ボランティア体験者座談会

活動をはじめた経緯やどうやって探したのか、活動をしていて良かったことなどを伺いました。

特定非営利活動法人 高齢社会の食と職を考えるチャンプルーの会の田中さんは退職後、奥さんに勧められ活動をはじめました。現在はお昼と夕方の2回、地域の高齢者にお弁当を届けています。「活動を始めたおかげで、体力もつき健康になりました」と田中さん。また、ミニトマの木藤田さんと阿部さんは“子どもが大好き”。立川市主催のボランティア養成講座で知り合い、気の合う仲間が立ち上げたボランティアグループで楽しく活動しています。NPOやボランティア活動は「自分にも“できるかも?!”ということ“できる範囲”で行う。自分に合わなければ次の活動を探せば良い」と、たちかわパソコン倶楽部の岩間さん。

体験者のみなさんの熱い想いが爆発。始めた経緯は様々でも、何よりも自分達が楽しんで、また気軽に活動している様子が参加者の方々にも伝わったと思います。



座談会に参加されたみなさん



お揃いのジャンパーを着て活動をPR!

## NPO・ボランティアグループ活動PRタイム

コミュニティビジネスをはじめた団体や子どもの支援をしている団体、環境活動をしている団体など多種多様な活動をしている20団体が参加。日頃の活動の様子や、こんな人に仲間になって欲しい!ということをお話ししました。

PR時間は5分と短かったのですが、「なぜ私たちはこのことに取り組んでいるのか」がいきいきと語られ、活動の様子が目に浮かぶようでした。参加団体同士が「一緒に出来ることもありそう」と連絡先を交換する姿もありました。

## 国際協力NGOボランティアセミナー

地球上で頻発している紛争や環境破壊を食い止めたり、起きてしまったことの復興のために何かできないか。NGOというスタイルで活動している3団体から、「国際協力とは?」を理解するためのセミナー、実際の活動の紹介、参加できる場の紹介がありました。NGOの事務所の多くは都心部にあります。活動しているスタッフから話を直接に聞く貴重な時間となりました。



国際協力NGOセミナーで行なったワークショップ



情報量にビックリ!!と驚く人もいた『情報コーナー』

今回の見本市は「フлариと立ち寄れる場所で開催を」「もっとたくさんの方が参加出来るような周知が必要」などの課題も残りました。市民活動センターたちかわでは、今後もNPOやボランティア活動をはじめ「気軽なきっかけ」をつくっていきたいと考えています。

今回は参加できなかったけれど、NPOやボランティアに興味のあるという方は、お気軽にご相談ください。

私たちと一緒に「自分ができるかも?!しれないこと」や「自分らしさを活かせる“場”」を探してみませんか?

### 参加団体

特定非営利活動法人 国際協力NGOセンター  
特定非営利活動法人 NICE(日本国際ワークキャンプセンター)

社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン  
たすけあいワーカーズこっこん/たすけあいワーカーズパステル/特定非営利活動法人高齢社会の食と職を考えるチャンプルーの会/ヘルプ協会たちかわ/たちかわパソコン倶楽部/特定非営利活動法人 立川市レクリエーション協会/ミニトマの木/学ボラの会/チャイルドラインたちかわ/市民おもしろ大学委員会/おさんぽパトロール/特定非営利活動法人 立川子ども劇場/東京都環境局/立川プレーパークを考える会/特定非営利活動法人 集住グリーンネットワーク/玉川上水の自然保護を考える会/立川かんきょう市民の会/特定非営利活動法人 エコです環境応援団<法人申請中>/立川市生涯学習課/立川市市民活動課

### 情報提供団体

特定非営利活動法人 市民活動サポートセンター・アンティ多摩/特定非営利活動法人 市民共同学習プロジェクト子どもひろば/ぐる~ぷあゆみ/愛犬パトロールグループの会/立川砂川公園環境美化グループの会/ニュー・インターナショナルリスト/特定非営利活動法人JHP・学校をつくる会/立川市子ども家庭支援センター

# 市民活動団体メンバー向け講座

## ～話し合いにストレスを感じてませんか?～

開催されました 3月8日 講師:青木将幸さん(青木将幸ファシリテーター事務所)

市民活動実践者だからこそ悩んでいる

「意見だけでなく人格まで否定される」  
「すぐ本題から脱線する」「意見を聞いてもらえない」  
「気がついたら、結局何も決まらずに終わっていた」  
「遅刻・退席が常習化」  
「他人事のようにしている人がいる」 などなど。

『話し合いにストレスを感じるのはどんな時?』という講師の青木さんの問いかけに、各自で書き出した付箋紙を並べてみると、100以上の「ストレス」が!

『地域の中に「誰でもOK」の居場所を作る』『子育て支援』『障害者の自立生活をサポートする』『多様な国籍・文化背景の人が暮らしやすいまちづくり』。当日参加した14団体20名は、日頃から人と人をつなぐ活動をしている人たち。筋書きのないところから、参加者の合意を創っていくことを日常に行っている実践者ばかり。(そもそもそれが市民活動の醍醐味なのだけれど)だから、悩みも具体的であり、本当に困って、どうにかしたいと思って迎えた時間だった。

「今日みなさんにお伝えしたいことは2つ」  
と青木さん

その1『会議には4つの段階がある』

「共有」:「今日は何をどこまで」を確認してからはじめる。参加者の経験レベルを確認してからはじめる。参加者が基本情報を共有してからはじめる。

「拡散」:いろいろなアイデアを思いっきり膨らます時間。ここが一番楽しい!少人数にグループ分けしたり、参加者の競争心をくすぐるなどの工夫で思いもよらぬアイデアが思いもよらぬ人から出る。

「混乱」:多様な意見、アイデアからその会の合意を創っていく。似ている意見をまとめたり、対立を処理したり、重要度を決めたり。

「収束」:どこまで場の合意として決まったか、誰がいつまで取り組むかの確認して終わるようにする。

「共有」「拡散」「混乱」「収束」の流れがあることを意識し、どんなバランスで進めるかを判断することが大切。

その2『会議を成功させるためには必要な6つの役割がある』

会議の開催責任者:「そもそも誰を参加者として迎えるか」といった参加者のデザインや、全体の流

れの中で、「今、何を話し合うべきか」を決める。

参加者:会議に参加して発言する。会議の目的、目標を理解する。

提案・発表者 ある程度まとまった提案をもとに進めると会議はスムーズに。

進行者(ファシリテーター):参加型会議の進行役。中立な立場で参加者の発言を促す。

時計係:時間配分を把握して、参加者に「時」を知らせる。初めて参加する人でも担え、ファシリテーターを助けることができる。

書記:議事録を取り、確認する役割



隣りの人とあれこれアイデアを出し合っ

メンバーみんなが体感していることが大事

最初に挙げられた数々の「ストレス」は、その1とその2を意識し、ちょっと工夫することで、随分、解消されることが分かった。

また、対等な立場でメンバーが参画し、解決に向かって力を引き出しあう市民活動団体にとって、これらのことは、一部のリーダーや意識の高い人だけが、分かっているのではなく、メンバーみんなが体感しておくのと良いと思われた。

以下は参加者から寄せられた感想の一部である。  
「どんな問題も全員で話し合おうとしていたことがストレスだったと気付いた」

「意見が出なくても書くことによって発言しない人も意見を出せる」

「今回は市民活動団体向け講座ということだったが、行政職員にも必要な知識と思った」

「私が進めている会議が参加者にとってどうだったんだろう、と申し訳ない気持ちでいっぱい。明日の会議で今回のことを試してみる」

出来ることからちょっとずつでも、ぜひ試してみたい。

# 情報コーナー

ここに掲載されている情報の詳細に関しては、直接主催団体にお問い合わせください。

このコーナーは、市民活動やボランティア活動に関するイベント等の情報を毎月掲載しています。またこのコーナーへ掲載する情報も随時募集しています。掲載ご希望の方は毎月20日までにご連絡ください。

## イベント・講習・講座

### 『働く女性の生活立て直し』 無料相談会

夫婦関係、離婚、養育費、親子・家族関係、不登校、摂食障害、成年後見制度、相続、遺産分割、債務、生活資金などの家庭内の問題について、心理面、法務面の両面から心理カウンセラー、行政書士などが無料相談に応じます。仕事をお持ちの方のために土日、夜間も応じております。1回：1時間程度、要予約。

日時：4月6日～9日：13時～21時

場所：特定非営利活動法人ライブラリー本部  
(カウンセリングルーム立川)

申込み：☎042-548-4456

### 第一回 padmaの ファミリーヨガ - ペアヨガ -

小さなお子様をお持ちのお母さん！そしてお父さん、ご家族一緒にヨガでリフレッシュしてみませんか。日頃からお子様を抱っこしたり身体をかかめる事が多く育児に忙しいお母さんや毎日のお仕事でなかなか身体を動かさないお父さん！ぜひパドマのヨガを体験してみてください。子育てはとて"大変"でとて"大切"なことです。誰しもストレスを抱え、それは大きい小さい関係なく少しでもやわらげて、子育てにこれまで以上にたくさんの"笑い"をプラスしてほしいと思います。『頑張っているお父さんお母さんの心と身体がゆったりとできる』パドマのヨガはそんな思いを込めて子育て中の方を応援しています。

お母さん、お父さんだけでも、またお友達同士でも、ご参加いただけます。

ペアを組んでの動きがあります。お一人でお申し込みの方は当日の参加者の中でペアを組みます。

お子様には月齢に合わせたおやつを用意していますので、アレルギーの有無をお知らせ下さい。

個人情報パドマのファミリーヨガ以外の目的に使用することはありません。

日時：4月15日(土)10:00～12:00

(受付9:40から)

場所：立川競輪場(集合棟3階ホール)

参加費：ひとり1500円

服装：動きやすくやわらかい素材の服装  
(着替え室あります)

保育：同室内での見守り保育

申込み：参加する方(お子様含む)全員の「氏名」「住所」「電話番号」「連絡先メールアドレス」をメールにてお申し込み下さい。お子様につきましては年齢(月齢)・アレルギーの有無もお知らせ下さい。また日頃の気になる体調やその他ご質問がありましたら併せてお知らせ下さい。  
メール宛先 kprince@js9.so-net.ne.jp  
先着25組

### たちかわみんなの音楽祭2006 ～春わくわく～

国営昭和記念公園内、アミューたちかわ、立川のまちなかを会場に音楽のいきずくまち“愛”をテーマにジャズ、クラシック、ダンスなど幅広いジャンルで出演の団体100人を超える市民音楽祭です。

4月22日プログラム

- ・アミューたちかわ 大ホール  
子どもと大人の為の交響歌 第九交響曲
- ・アミューたちかわ 小ホール  
カラオケ、大正琴など

4月23日プログラム

- ・アミューたちかわ 大・小ホール  
マンドリン、オカリナ、オペラコンサートなど
- ・昭和記念公園(みんなの原っぱ、プールサイド、さざなみ広場、溪流広場)  
よさこいソーラン、ハーモニカ演奏、ジャズ、フラダンス、カントリーウエスタンバンド、マーチング、吹奏楽団など

\*23日はこの他にも高島屋、伊勢丹、アレアレア、フロム中武などまちなかでも音楽を楽しめます。

参加費：一部徴収、詳しくは事務局まで

問合せ：みんなの音楽祭事務局

☎090-3223-7459(宮田)

E-mail: yuka-sept@base26.com

情報をお寄せください！ みなさまからのご意見・掲載情報をお待ちしています。詳しくは電話またはメールにてご連絡ください

## こうばこの会 トークパフォーマンス(朗読) 2006年春季チャリティ公演

演 目：あかつき えにし作「苦いコーヒー」  
柏葉幸子作「3人の幽霊」  
犬丸りん作「ちょこんばあちゃん」  
日 時：4月16日(日)18:00~20:00  
開場17:30  
会 場：神奈川区民文化センター  
かなっくホール (☎:045-440-1211  
(横浜市神奈川区東神奈川1-10-1))  
活動協力費：会員無料、一般1500円、  
学生1000円、中学生以下500円  
申込み不要 直接会場へ

## NPO法人設立ガイドンス

「NPOに興味はあるけど難しそう・・・。」  
そんなあなたもお気軽にご参加ください。NPO  
法人の設立に関心のある方向けの入門ガイド  
ンスです。NPO法の解説・法人化の意義・設立  
のために必要な事務などをわかりやすくお話し  
ます。

日 時：4月26日(水)19:00-21:00  
会 場：立川市女性総合センターアイム5F  
第2学習室(立川市曙町2-36-2)  
参加費：500円  
申込み：市民活動センターたちかわ 定員20名  
☎:529-8323 FAX:529-8714  
E-mail: aiaivc@whi.m-net.ne.jp

## ひと・モノ・募集

### 自治基本条例市民研究会 参加者募集!

立川って、どんな「まち」だといい? 「まち」  
をつくっていくのは、同じ市民であるあなたで  
あり、私たちでもあります。自治基本条例は自  
治体運営の基本理念、仕組みを定める条例で  
す。

ところで...自治基本条例が立川市には無い  
って、ご存知だったでしょうか? 自治基本条例  
は不要なのでしょうか? 必要なのでしょうか?

「たちかわ自治基本条例市民研究会」は、こ  
の条例を、私たち市民の暮らしを視点にして、  
立川のあるべき姿を研究していきます。ぜひ立  
川の市民自治の土台づくりの勉強に参加しま  
しょう!!

対 象：立川市内に在住・在勤・在学の18歳  
以上の方

活動期間：平成18年5月頃から、自治基本条例の  
公的策定作業の具体的着手を見届ける  
迄、の予定です。

活動内容：立川における自治基本条例のあり方  
を学習する市民による自主勉強会です。  
市民の有志として、市行政や市議会に必  
要性を提言する事を目指します。

開催時間：原則として平日夜間(19~21時)を予  
定しています。

主 宰：たちかわ協働みらい会議  
たちかわ協働みらい会議とは

立川市第2次基本計画策定市民会議の参加者  
が発起人の普通の人々(サリマン・自営業・主婦な  
ど)が集まる自主的な市民グループです。立川市  
行政の様々な施策への参画や、協働を行い、立川

市のメインテーマ「市民力と連携のまちづくり」  
を市民側の視点や立場から推進しています。

対 象：市内に在住・在勤・在学の18歳以上の方。

応募方法：4月27日(木)必着で郵送、FAX、メー  
ル、直接持参のいずれかの方法で、下記申  
込み先まで。氏名・住所・電話番号と自己  
紹介コメントをご記入ください。(受信整  
理の都合上、タイトル・件名は基本条例市  
民研究会としてください)

記入例：「学生ですが市民自治に興味がありま  
す。」「市議会議員ですが立場を離れて一  
市民として参加します。」「市役所の職員  
ですが勤務時間外の私人で研究に加わり  
たいです。」

申込み：市民活動センターたちかわ  
〒190-0013 立川市富士見町2-36-47  
☎:529-8323 FAX:529-8714  
E-mail: aiaivc@whi.m-net.ne.jp

### わいわいボランティア募集

活動内容は

利用者の身辺介助とコミュニケーション  
喫茶コーナーでの接客、片付けなどなど  
旅行、映画、スポーツ観戦、グルメ探訪、  
カラオケなど一緒に

日 時：ボランティアさんのご都合に合わせて  
ますが、定期的に入れる方、詳細は応相談

条 件：年齢性別は不問です。

場 所：立川中央公民館内  
喫茶コーナーたんぼぼ 他  
(立川市柴崎町1-1-43 ☎042-524-2773)

問合せ：☎042-524-2005(山形)

## 青少年育成活動への助成金

### PIVOT(東京都遊技業ボランティア)基金

東京都遊技業協同組合(都遊協)では東京都内を主な活動区域とし青少年の健全育成活動を行っているボランティアグループに必要な資金の助成を行います。

対象：青少年の健全育成活動を行っているボランティアグループやその他NPOなどで下記のからいずれかの事業で、2007年3月31日までに実施(終了)するものを助成対象とします。

- 学習会・研修会の開催
- 調査・研究の実施
- 福祉教育・ボランティア啓発の実施
- 器具・機材の購入
- その他

助成額：1グループ30万円以内/5グループ

対象外：申請する事業について他の機関から助成を受けている場合

すでに終了した事業や購入した器具・器材(財源不足分の補填)

グループの日常的な経費(家賃、駐車場料金、通信費、人件費、交通費など)但し申請事業に要する通信費、人件費、交通費などは算出計上してください。

継続的な事業で、一度助成しても次回からの見通しが立ちにくいもの

グループの主たる活動範囲が東京外書類審査通過後、6月22日(木)に行うプレゼンテーションに参加できない場合また、発表内容が著しく申請内容と異なる場合。

審査及び結果：7月上旬までに助成金を交付します。

締切り：所定の用紙に必要事項を記入の上、郵送で基金事務局まで申請してください。

申請用紙はボランティアステーションのホームページからダウンロードしていただくか基金事務局までご請求ください。

応募期間：3月1日(水)～4月24日(月)必着。

問合せ：PIVOT基金事務局

武蔵野市吉祥寺本町1-11-30-615

(ボランティアステーション内)

☎/FAX：0422-28-7728

HP：<http://www.vstation.gr.jp/>

## 日本財団「改修事業助成」

高齢者や障害者の地域生活を支える福祉の資源である拠点整備に対しての助成金支援を行なっていきます。

対象：社会福祉法人・財団法人・社団法人

対象事業：新規拠点の整備

対象施設：社会福祉関係施設

NPO法人・任意団体

対象事業：既存拠点の改装

対象施設：宅老所、小規模作業所のみ  
原則、2006年4月1日以降に開始し、2007年3月31日までに完了すること。

対象外：老人の入居施設(特養、ケアハウス、グループホームなど)を整備するもの  
国又は他の公営競技関係団体等の補助により建設された福祉施設を改修するもの  
既存福祉施設の老朽化した建物の修繕や設備の更新等を行うもの

助成額：の団体は助成率75%以内

助成金限度額3,000万円

(グループホームは500万円)

日本財団基準による基準改修工事費を算出し、助成率をかけたものが、助成金限度額になります。3,000万円は、定員30名規模の障害者授産施設などを整備する場合に適用する限度額です。

の団体は助成率90%以内

助成金限度額50万円

小規模作業所において、既存施設の改装と機器整備を行う場合の助成金限度額は、それぞれの限度額を合算して100万円。

申込み：インターネットによる申請

インターネット上で申請書を作成し、申請することができます。詳しくはWebサイトをご覧ください。

HP：<http://portal.zaidan.info/>

申請書(別添)による申請

必要事項を記入し、郵送、宅配便等にてお送り下さい。

提出先：〒107-8404 東京都港区赤坂1-2-2

日本財団「2006年度改修・改装申請係」

締切り：2006年5月1日(月)～6月20日(火)

## 損保ジャパン記念財団

### 「平成18年度 社会福祉助成」

対象者：社会福祉の分野でNPO法人の設立を計画している団体

活動内容：障害者・高齢者を対象とした、主として在宅福祉に関する活動

助成金額：1団体30万円 本年度の総額は未定

資金使途：法人設立に関する費用であれば、使途を問いません。

申込期間：平成4月1日～4月30日まで。郵送にて。

選考は6月で、7月助成の予定。

詳細：損保ジャパン記念財団

<http://www.sonpo-japan.so.jp/foundation>

## 市民活動センターたちかわ団体登録申請 を受け付けています

平成18年度の当センター団体登録の受付をしています。登録されると以下のメリットがあります。学習等供用施設が無料で借りられる。

印刷機使用料が安くなる（大量印刷の場合）  
ボランティアルームの使用が3ヶ月前の前日から予約できる。

HPに団体の紹介を載せることができる。  
当センター助成事業に申請することができる。  
登録できる団体の要件は、5人以上の会員などで構成されている公益性のある開かれた活動を行なう非営利団体で、次に該当する団体を言います。

市内に活動拠点が設置されている団体  
立川市民を主たる対象に活動をする団体  
立川市のまちづくりの推進に寄与する団体  
政治または宗教的活動を主たる目的とする団体や公共の福祉に反する活動を行なう団体は対象となりません。

また、本年度新たに以下の要件が加わります。  
「3・この要綱で言う市民活動とは、地域社会と関

わりを持ち、不特定多数の市民を対象に社会的な課題に取り組む公益的な活動を指す。」

これは、団体の活動が、仲間内の「閉じた」活動ではなく、公益的に、社会的な課題に取り組む活動であることを条件としています。会則などをまだ作成していない団体様は、この機会に「団体の目的」や「どんな人に、なぜ喜ばれているのか」などを話し合う時間を是非持ってみてください。

会則の作成の仕方などが分からない場合は、センターにご相談下さい。一緒に考えながらお手伝いさせていただきます。

また、以前より、1年ごとの更新は事務的な負担が大きいというご意見を頂いていました。その点を改善し、今年度より2年ごとの更新へと改善しました。いつ登録されても、次回の更新は平成20年4月1日です。

ご不明の点や詳細についてはセンターにご一報頂ければ幸いです。ご検討をお願い致します。

## ボランティア保険加入・行事保険補償内容の変更について

平成18年度のボランティア保険加入手続きをお受けしています。

ボランティア保険は17年度と、保険料・保障内容共に変更ありません。この保険は加入された翌日から平成19年3月31日まで有効です。

活動の内容・事故の状況によっては保障されないものもありますので、ご注意下さい。

< 傷害事故で保障されない例 >

「ボランティア活動中に貧血でたおれて顔面に傷を負った」 病気に起因するケガのため。

「慢性膝関節炎の持病があったが、活動中にひざを痛めて歩けないくらいにはれてしまった」 既往症の発症のため。

「活動中腰を屈めていたら、腰痛になった。」  
突然性、偶然性が無いため。また、腰痛は他覚所見が無いため。靴擦れなども同様。

< 賠償事故でお支払いできない例 >

「活動先に行く途中、車を運転していて第三者にぶつけてしまいケガをさせた」 車に起因する

事故のため。（自分の怪我などは傷害保険が適用されることがあります）

「活動中に転んで自分のめがねが破損した。」  
本人の所有物のため。

< 行事保険の変更 >

掛け金の変更・・・Aプラン（賠償有）のb行事、c行事がそれぞれ133円と260円に変更。Bプラン（賠償有）のb行事、c行事がそれぞれ239円と474円に変更。

保険金額の変更・・・死亡保証金がAプランは467,6万円だったものを378,5万円に変更。Bプランは933,4万円だったものを832,5万円に変更。

< 加入に際してのお願い >

この保険が皆さんの活動内容と合致しているものかをご確認下さい。また、団体で加入手続きをされる場合、必ず会員さんに保険の内容について時間をとって確認するようにすることをお勧めします。

## NPO・ボランティアのための団体運営ノウハウ相談

実際にNPO法人として活動している団体が運営について個別にご相談にのります。

事前に市民活動センターまで電話かメールでご連絡下さい。（1団体1時間以内）

相談日時は調整させていただきます。ご予約の際は、簡単なご相談内容をお知らせください。

回答に資料準備や調査が必要になる場合、相談日の後に回答をさせて頂くこともあります。

協力：市民活動サポートセンター・アンティ多摩

ご協力ありがとうございます！

『市民活動センター たちかわ通信』を常設しているところ(下記の場所で受け取ることができます)

立川市社会福祉協議会・市内各公民館・図書館・福祉会館・学習等供用施設  
フレンド書房・セイフー立川若葉店・モスバーガー立川高松町店・  
トヨタ西東京カローラ立川富士見町店・レストランサラ・東京ボランティア・市民活動センター

一部地域に新聞折込をいただいています

YC読売新聞立川北部サービスセンターの皆様のご好意により、  
読売新聞をご購読の方は折り込みにて配布されます。(栄町・高松町・曙町の一部)



## 市民活動センターたちかわの おすすめ活用法

### ホームページ「市民活動WEBたちかわ」

登録団体はホームページのシステムを無料でご利用いただけます。講座のお知らせなど自由な更新が可能となっております。ぜひご利用を。



### 市民活動センターに登録しませんか？

登録していただくと市民活動センターの広報媒体を使い広く市民のみなさまに活動を広報できるほか、団体として貸室の予約が早く申し込める、印刷機が安く使用することが出来るなどのメリットもあります。毎年4月の更新です。

登録のご希望は市民活動センターまでご連絡ください。

Tel 042-529-8323 Fax 042-529-8714

Email aiaivc@whi.m-net.ne.jp

会議にイベントに…  
是非ご利用ください！



#### 貸し出しスペースについて

- ・ボランティアルームふじみ(立川市総合福祉センター内)
- ・ボランティアルームしばざき(立川市シルバー人材センター内)
- ・事務所前のスペース(活動センター前)

活動センター前では無線でインターネットがご使用になれます。

#### お申し込み方法

事前にお電話が来所にてお申し込みください。先着順とさせていただきます。  
(登録グループは優先予約あり)

#### 交通アクセス:

JR立川北口駅より徒歩15分、JR西立川駅より徒歩8分。北口バス停 乗り場、富士見町2丁目下車徒歩4分。

立川市女性総合センターアイム前発くるりんバス、南くるりん左回り乗車。『総合福祉センター前』下車徒歩0分。

平日は無料シャトルバスが立川駅北口バスロータリー交番前より9:50、10:30、11:10、11:50、13:10、13:50、14:30に出ています。

